

No.42

警察署と連携した防犯教室

- 管内 渡島管内
- 分類 防犯教室 安全マップ 不審者対応訓練 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 「不審者対応マニュアル」に基づいた校内外における不審者対応訓練の実施
- 警察署と連携した、不審者遭遇時における教職員及び生徒の危険回避能力の育成

取組の実際

ねらい

- 不審者侵入時の対応についてのマニュアルを再確認し、不審者侵入時に備える。
- 生徒がトラブルや事件・犯罪に巻き込まれることがないように、自己防衛策や回避策を身に付けさせる。

内容

1 警察署員による教職員対象の不審者対応についての研修（さすまたの使用方法）

不審者が校内へ凶器等を持って侵入し、生徒に危害を加える恐れがある場合の、さすまたを用いた対処方法について研修を行った。

〈さすまたの使用方法〉

- ・ さすまたは長く持つ。
- ・ 不審者の顔に向けて威嚇をする。
- ・ 不審者にたすきがけになるようにあてる。
- ・ 躊躇せず一気に制圧する。
- ・ 凶器を手から打ち落とす。



不審者の侵入時は教職員が対応することになっており、実際の場面で生徒がさすまたを使用することはないため、生徒は教職員の研修を見学するという形式をとった。

また、不審者侵入時に、校内における不審者侵入を、不審者に気づかれずに周知するための放送用合言葉についての確認をした。

2 警察署員による生徒、女性教職員対象の不審者対応についての研修（護身術）

不審者に腕を捕まれたり、抱きつかれたりした場合の対処法（護身術）について、生徒、女性教職員を対象とした研修を行った。

〈護身術〉（逮捕術における離脱技法）

- ・ 片手で片手を捕まれたときの対処法 1
- ・ 片手で片手を捕まれたときの対処法 2
- ・ 両手で両手を捕まれたときの対処法
- ・ 胸ぐらを捕まれたときの対処法
- ・ 後ろから羽交い締めにされたときの対処法



成果と課題

- 防犯教室の実施に伴って、危機管理マニュアルを再確認し、生徒、教職員ともに不審者への対処方法について確認できた。
- 今後は訓練形式での防犯教室を実施し、防災と関連させながら生徒の自主的、自律的な行動を促す指導の充実を図る必要がある。